

報道関係者各位

令和7年5月26日

産品づくり・魅力UPを支援！

まいづる産品ブランド力向上支援事業補助金の募集を開始します

市内の事業者の皆様が取り組まれている、舞鶴ならではの産品の開発や、産品のブランド力の強化及びPR力の向上事業を支援する「まいづる産品ブランド力向上支援事業補助金」の募集を開始しますので、お知らせします。

1. 対象者

舞鶴市内に事業所を有する法人又は個人

2. 対象産品

上記対象者が生産した、又は製造した製品等であって、特例控除対象寄附金の対象となる都道府県等の指定に係る基準等(平成31年総務省告示第179号)第5条の基準を満たすもの(以下「まいづる産品」という)。

3. 対象事業

- (1) まいづる産品の開発に係る事業
- (2) まいづる産品の情報発信強化に係る事業

4. 補助額

補助対象経費の2分の1(1者あたり50万円まで)

5. 申請期間

令和7年6月2日(月)～7月18日(金)まで

6. 事業期間

交付決定日～令和8年2月27日(金)まで

【参考】令和6年度実績

実施事業:8事業(産品の開発やパッケージの開発、プロモーションの実施等)



SDGs未来都市

舞鶴市 ふるさと応援課(担当:砂田、村松)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1085](tel:0773-66-1085)、[FAX:0773-62-9891](tel:0773-62-9891)

E-mail:f-ouen@city.maizuru.lg.jp